

市の職員数・給与などの概要についてお知らせいたします。

市の職員数・給与などを公表します

これは市の「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市民の皆さまに職員の任用や勤務条件を公表するものです。

職員の任免及び職員数に関する状況

採用者数（平成26年4月1日）単位：人

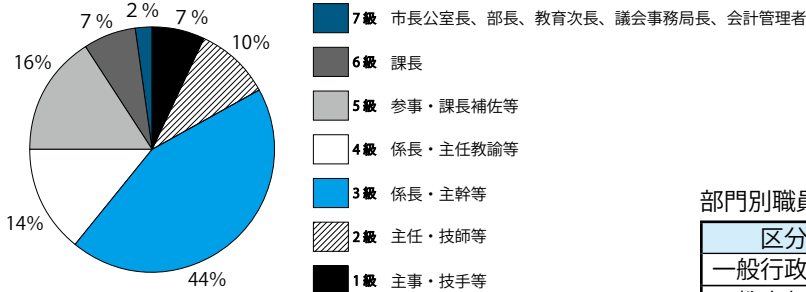
区分	試験採用	選考採用	再任用	計
一般行政職	8	0	1	9
技能労務職	0	0	0	0
計	8	0	1	9

退職者数（平成26年3月31日）単位：人

区分	定年	勸奨	その他	計
一般行政職	9	6	4	19
技能労務職	3	0	0	3
計	12	6	4	22

※再任用はフルタイム勤務職員のみを記載

級別職員数（平成26年4月1日）



分限及び懲戒処分の状況（平成25年度）単位：人

処分の種類		件数
分限処分	降任	0
	休職	1
	免職	0
懲戒処分	戒告	0
	減給	0
	停職	0
	免職	0

部門別職員数の推移（各年4月1日）単位：人

区分	H 25	H 26	増減数
一般行政部門	262	255	△7
教育部門	81	75	△6
公営企業等	37	37	0
総合計	380	367	△13

※教育長を除く

年齢別職員数の状況（平成26年4月1日）単位：人

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	計
男性	0	15	56	77	84	1	233
女性	0	17	24	30	63	0	134
計	0	32	80	107	147	1	367

職員の給与の状況

平均給料月額及び平均年齢（平成26年4月1日）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	329,400円	45.2歳
技能労務職	319,600円	53.3歳

初任給の状況（平成26年4月1日）

一般行政職	大学卒	172,200円
	短大卒	152,800円
	高校卒	140,100円

経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日）

経験年数		10～15年未満	15～20年未満	20～25年未満
一般行政職	大学卒	282,800円	320,500円	349,200円
	短大卒	270,200円	306,300円	328,500円
	高校卒	248,200円	291,800円	322,400円



特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日）

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
給料	市長	542,500円	6月期	議長	315,000円
	副市長	598,000円	12月期	副議長	265,000円
	教育長	546,000円	計	議員	249,000円
		1.40月分			1.60月分
		1.55月分			1.75月分
		2.95月分			3.35月分

※市長は給料の30%を減額しています。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間（平成26年4月1日）

区分	状況
正規の勤務時間	1週間あたり38時間45分
開始・終了時間	開始 8:30 終了 17:15
休憩時間	12:00～13:00

職員研修の状況（平成25年度）単位：人

研修区分	受講人数
基本研修	39
専門研修	62
自主研修	32
計	133

農地中間管理機構による農用地等の借受希望者の公募について

農林水産課（北浦庁舎）

☎ 02991(35) 2111

担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構として本年4月1日に指定を受けた（公社）茨城県農林振興公社（以下「公社」という）が農地中間管理事業の推進に関する法律第17条の規定に基づき、次のとおり農用地等の借受希望者の公募を開始します。

今後、規模を縮小する農家などから農地を借り受け、借受希望者への橋渡しを行い、農地を貸し付けて、農地の集約を図ってまいります。

公募期限 9月30日（火）

公募対象

農用地等の借受希望者（人・農地プランで位置づけられた中心経営体、認定農業者、認定就農者、農業生産法人、新規参入者（企業参入を含む）等）

応募方法

公社ホームページ又は農林水産課（北浦庁舎）で借受希望申込書を取得し、必要事項を記入の上、公社宛に郵送又は農林水産課（北浦庁舎）へ提出

スケジュール

借受希望者の公募（今回） 9月30日まで
農用地等の借り受け 10月～11月
農用地等の貸し付け 12月

※なお、状況を踏まえて、年度内に第2回目以降の公募等を実施してまいります。

難病患者福祉見舞金支給制度（平成26年度分）

社会福祉課（玉造庁舎）

☎ 0299(55) 0111

行方市では、難病患者に対して、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに、福祉の増進を図るために「難病患者福祉見舞金」を支給します。

支給対象になる方は、申請をしてください。

対象者

行方市に住所を有する方で、茨城県から交付された「一般特定疾患医療受給者証」又は、「特定疾患登録証」をお持ちの方

見舞金額 年額 1万円

申請期間 9月1日（月）～10月31日（金）

必要書類

- ①「一般特定疾患医療受給者証」又は「特定疾患登録証」
- ②難病患者本人の預金通帳
- ③印鑑

『外国人のためのくらしのガイドブック』を配布しています

企画政策課（麻生庁舎）

☎ 0299(72) 0811

行方市及び行方市国際交流協会では、市内在住の外国人に最低限必要ながみの出し方、マナーなどの生活情報や手続きを掲載した『外国人のためのくらしのガイドブック』を作成しました。

日本語・英語・中国語・タイ語・フィリピン語の5カ国語対応で、いつでも持ち歩ける折りたたみ式となっております。

現在、市役所各庁舎の総合窓口や各公民館、大型商業施設等で配布しております。

市内での生活にお困りの場合や、市内で生活を始める場合など、お近くの外国人に幅広く行き渡るよう皆さまでお声掛けいただければ幸いです。誰もが住みやすいまちづくりへの協力をお願いいたします。



警察の相談ダイヤル #9110

行方警察署

☎ 0299(72) 0110

9月11日は「警察相談の日」です。警察では、DV・ストーカー等の犯罪などによる被害の未然防止に関する相談、その他県民の安全と平穏についての相談に応じています。

さらに、茨城県警察では、ストーカー、夫婦・恋人間の女性に対する暴力問題、性犯罪の被害に関する相談など、女性警察官に対応してほしいという女性相談者の要望にこたえるため、「女性専用相談電話」を設置し、「女性安心パートナー（女性警察官）」が女性相談者の相談に応じています。

また、最寄りの警察署、交番・駐在所でも相談を受け付けています。

緊急の事件事故は「110番」

相談は「#9110」

女性専用相談電話は

☎ 029-301-8107 パートナー



事業所得者等の記帳・帳簿等保存制度説明会

税務課 (麻生庁舎)

☎ 0299 (72) 0811

所得税における記帳義務及び帳簿保存義務が平成26年1月から事業所得等を有する白色申告者のすべての個人事業者に拡大されました。

そこで、記帳・帳簿保存義務の内容や具体的な記帳の仕方、青色申告の概要や特典等について、説明会を開催いたしますので、この機会にぜひ、ご出席くださいますようお願いいたします。

期日

10月10日(金)

時間

○営業所得者・不動産所得者

午前9時30分～午前11時30分

○農業所得者

午後1時30分～午後3時30分

場所

玉造公民館 大ホール

※出席される方は説明開始の時間までに直接会場にお越しください。事前の予約は必要ありません。

筆記用具と電卓をお持ちください。



航空自衛隊百里基地よりお知らせ

航空自衛隊百里基地渉外室

☎ 0299 (52) 1331

防衛省は自衛隊記念日行事の一環として、平成26年度航空観閲式を10月26日(日)に航空自衛隊百里基地において実施することとなりました。

当日は政府主催行事のため、招待者以外の方のご入場はできませんので、ご理解ください。

また、当日及び事前の飛行訓練に際しては大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解をお願いいたします。

インターネット公売(自動車)

に参加してみませんか

茨城県行方県税事務所 収税課

☎ 0299 (72) 0482

行方県税事務所では、県税の滞納により差押えしている自動車について、Yahoo!官公庁オークションによるインターネット公売を実施しています。

入札に参加するにはYahoo!IDが必要です。詳しくはお問い合わせください。

今すぐ始められる 医療費節約術!

シリーズ 国民健康保険

○その1 お医者さんのかかり方

医療費や医師の負担を減らすためにも、緊急の場合を除いて、通常の診療時間内(概ね、平日:8時～18時、土曜日:8時～12時)に受診しましょう。

休日や深夜(22時～6時)に病院・診療所に受診すると、例えば初診の場合、休日加算2,500円、深夜加算4,800円がそれぞれ医療費(初診料)に加算されます。

診療時間内でも平日夜6時以降、土曜日お昼12時以降は500円が加算される場合があります。

6歳未満の方は、乳幼児加算もありますので、診療明細書を一度チェックしてみてください。

○その2 いきなり大病院は無駄

大病院は他の医院等からの紹介がほとんどです。初診の場合、後回しにされ長時間待たされることになります。

ベッド数200床以上の大病院では、紹介状なしに受診すると、初診料に特別料金が加算されます(1,000円～5,000円程度)。

○その3 かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医は、あなたのことを良く知っています。いろいろな事を相談でき、病気の治療だけでなく、大きな病気の予防にも大切です。

○その4 健康診断・がん検診を受けましょう

亡くなる人のおよそ3分の2は、生活習慣病が原因だといわれています。定期的に健康診断を受けながら、生活習慣病を予防し、医療費も節約しましょう。

○その5 ジェネリック医薬品を活用しましょう

先発医薬品の特許が終了し、同じ薬効で安く開発ができるジェネリック医薬品を使うことでお薬代が安くなります。

○その6 重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診すれば、高い初診料を何度も払うことになります。

例:初診料2,820円×?回(再診料は720円)

同じ検査や薬の種類によって、副作用が生じたり、体に悪い作用が生じたりする可能性があります。

○その7 調剤薬局は、平日夜7時までにご利用しましょう

調剤薬局にも加算があります。平日夜7時(土曜日は午後1時)以降は、夜間・休日等加算で400円が加算されます。



【問い合わせ】国保年金課(玉造庁舎) TEL 0299-55-0111

税金のお知らせ

不動産公売の案内

今月の税金

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第3期
納付期限（口座振替日）
は9月30日です。

市では、差押不動産の入札による公売を実施します。参加を希望する方は、下記の内容をよくご確認の上、入札してください。また、市役所各庁舎にある「公売広報」や市ホームページでもご覧いただけます。

- 公売日時 平成26年11月5日（水）
- 受付 午後0時50分 入札説明 午後1時
- 入札開始 午後1時20分 入札終了 午後2時
- 場所 麻生保健センター（麻生庁舎隣）

■公売対象不動産

区分	所在	地番	地目	地籍 (㎡)	見積金額 (円)	公売保証金 (円)
14-1	麻生字蒲縄	77-7	雑種地	118	980,000	100,000
14-2	根小屋字埜地東	1016	田	1575	440,000	50,000
14-3	行方字円道地	2301	田	2163	780,000	80,000
14-4	藤井字円道地	1116	田	1196	430,000	50,000
14-5	手賀字舟津	4813	田	709	120,000	20,000
14-6	手賀字舟津	4824	田	951	270,000	30,000
14-7	玉造字流	甲 905-1	田	1264	380,000	40,000
14-8	玉造字新堀平	甲 2976-1 甲 2976-1	宅地 倉庫	1736.73 385.51	7,000,000	700,000
14-9	羽生字城後	2523	田	1693	460,000	50,000

※所在はすべて行方市内

- 農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、行方市農業委員会の発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。証明書の交付申請の手続等については、事前に行方市農業委員会事務局（北浦庁舎1階 TEL 0291-35-2111）へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。
- 公売には、原則として、定められた公売保証金を納付すれば、どなたでも参加することができます。ただし、買受人の制限（国税徴収法第92条）、公売実施の適正化のための措置（国税徴収法第108条）等、買受人となることができない方は参加できません。
- 市では、買受人への不動産登記簿上の所有権移転などの登記は行いますが、物件の引渡の義務を負いません。物件内の動産類やごみの撤去、占有者の立ち退きなどは、全て買受人自身で行っていただきます。また、隣地との境界は買受人と隣地所有者で協議してください。
- 公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課でご確認ください。

問い合わせ 収納対策課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811